

滋賀医科大学医学部附属病院 2021 年度精神科専門研修プログラム

1) 専門医研修の目的：

滋賀医科大学医学部附属病院では、『患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診断・治療する態度を涵養し、近接領域の診療科や医療スタッフと協力して、良質で安全で安心できる精神医療を提供できる医師となること。それに必要な基本的技能、自己研鑽とその態度、心構え、医療者としての倫理性、を身につけること』を目的に研修を実施している。

本研修では精神科領域の全ての分野にわたった症例を経験することで、リエゾン精神医療、精神科救急、地域精神医療、司法精神医療など様々な場面での研鑽を積むことを目指す。具体的には薬物療法や身体療法、家族への介入、環境調整などのケースワークを学び、精神療法ではより論理的な認知行動療法のみならず、基礎となる面談技術といった面から、人を理解してその人の人生に有益な関わりをするという、ある種論理だけでは解決できないような側面にも注意を払って研修することを目的としている。

さらに、精神疾患の原因解明や治療方法の開発・改善など、より良い精神科医療の発展への寄与にも関わることができる研修を目指す。

2) 研修期間：3年間

3) 経験可能な症例

- ・統合失調症
- ・気分障害
- ・神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害（摂食障害含む）
- ・児童思春期精神障害（摂食障害を含む）
- ・精神作用物質及び嗜癖行動による精神及び行動の障害
- ・認知症、症状性または器質性精神障害
- ・成人のパーソナリティ障害
- ・睡眠障害
- ・てんかん

4) 研修の週間研修スケジュール (例)

	月	火	水	木	金
8:30 ～ 10:00	ECT (病棟)	外来	ECT (オペ室)	リエゾン診療	外勤日
10:00 ～ 12:00	病棟業務 睡眠カンファ		病棟業務	外来	
13:00 ～ 17:30	病棟カンファ 回診	病棟業務 認知症回診	各種検査 (脳波、NIRS) 病棟業務 当直業務	病棟業務 集団精神療法 セミナー	
17:00 ～ 17:30	抄読会 症例検討会				

5) 年間スケジュール

4 月	新人オリエンテーション 専攻医レクチャー (第 1 部)
5 月	専攻医レクチャー (第 2 部)
6 月	日本精神神経学会 (学会発表・参加)
7 月	近畿精神神経学会 (学会発表・参加) 日本睡眠学会 (学会発表・参加)
8 月	納涼会 (情報交換会)
9 月	滋賀臨床行動科学研究会 (参加)
10 月	日本臨床精神薬理学会 (学会発表・参加) 電気けいれん療法講習会 (参加)
11 月	日本総合病院精神医学会 (学会発表・参加)
12 月	専門研修プログラム管理委員会 忘年会 (情報交換会)
1 月	専攻医レクチャー (第 3 部)
2 月	近畿精神神経学会 (学会発表・参加)
3 月	総括的評価・研修プログラム評価報告書作成

6) 院内・院外研修

① 院内研修

院内症例検討会・抄読会 (毎週 1 回)、専攻医向けセミナー (不定期)

② 院外研修

日本精神神経学会、日本睡眠学会、日本総合病院精神医学会などへの参加を促している。
学会等主催の電気けいれん療法講習会や緩和ケア研修会などへの参加も推奨している。

7) 購読書籍について

定期購読雑誌には「精神医学」「精神科治療学」「最新精神医学」「臨床精神医学」「新薬と臨床」「精神神経学雑誌」「Psychiatry and Clinical Neuroscience」がある。

また「DSM-5 精神疾患の分類と診断の手引(医学書院)」や「臨床精神医学講座 全24巻(中山書店)」などの成書が医局の図書スペースに所蔵されており、専攻医がいつでも参照が出来るようにしている。

8) 研修目標・方法

I. 患者及び家族との面接

<一般目標>

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立し、病歴を聴取して精神症状を把握するとともに自らの心理的問題を処理する。

<行動目標>

- ① 患者及び家族のニーズを身体・心理・社会・倫理的側面から把握し、必要な事項について相手の気持ちを理解しつつ分かり易く説明できる。
- ② 病歴を適切に聴取することができる。
- ③ 精神症状を適切に把握することができる。
- ④ 患者の陳述をありのまま記載するとともに、専門用語に置き換えて記載することができる。
- ⑤ 治療者の心理的問題を処理することができる。

<方法>

- ① 以上の項目につき、定期的を開催する専攻医向けのセミナーを受ける。
- ② 予診をとり、次いで指導医の診察に陪席する。
- ③ 単独で患者を診察し、診療録へ記載し、報告に基づいて指導を受ける。
- ④ 教材や動画を用いて学ぶ。

II. 疾患の概念と病態の理解

<一般目標>

疾患の概念および病態を把握し、成因仮説を理解する。

<行動目標>

- ① 疾患の概念を理解し、病態を把握できる。
- ② 各疾患に関する代表的な成因仮説を理解できる。
- ③ ②に関連して機能解剖学、神経心理学、神経生理学、神経化学、分子遺伝学などの概要について理解できる。

<方法>

- ① 専門医によるセミナーや講習会を聴講する。
- ② 学会に参加して情報を得る。

Ⅲ. 診断と治療計画

<一般目標>

精神・身体症状を的確に把握して診断し、適切な治療を選択するとともに、経過に応じて診断と治療を見直す。

<行動目標>

- ① 精神疾患の症状の把握・診断・鑑別診断ができる。
- ② 病型の把握・診断・鑑別診断ができる。
- ③ 身体的及び神経学的診察ならびに診断ができる。
- ④ 従来診断及び国際診断基準（ICD※、DSM など）を使用できる。
- ⑤ 人格の特徴を把握できる。
- ⑥ 精神症状の意味を成育史、環境との関係から理解できる。
- ⑦ 適切な治療を選択できる。
- ⑧ 疾患の予後を判断できる。
- ⑨ 自傷他害の可能性の判断とその対策をたてることができる。
- ⑩ 入院の必要性を判断し実施できる。
- ⑪ 経過に応じて診断と治療を見直すことができる。
- ⑫ チーム治療及びコメディカルとの協力ができる。
- ⑬ 病態あるいは疾患名および治療内容見通しについて患者および家族に説明できる。

（※ICD は必須項目とする）

<方法>

- ① 外来及び病棟における初診ないし新入院患者の診断・治療について I と同様な方法により学ぶ。
- ② 担当患者について回診ないし症例検討会で提示し、診断及び治療について助言と指導を受ける。
- ③ 退院時に症例について要約を作成し、専門研修指導医の校閲を受ける。
- ④ 教材および成書を用いて学ぶ。

Ⅳ. 補助検査法

<一般目標>

病態や症状の把握および評価のために各種検査をおこなう。

<行動目標>

- ① CT、MRI の読影と判読ができる。
- ② 脳脊髄液検査を施行し、検査結果を判読できる。
- ③ 脳波検査及び判読ができる。
- ④ 心理検査の依頼と実施ができ、結果を理解できる。

<方法>

- ① 上記各項目についてそれぞれ講義を受ける。
- ② 専門研修指導医ないし専門技術者の指導の下に、習得に必要とされる十分な件数を経験する。
- ③ 教材およびビデオを用いて学ぶ。

V. 薬物・身体療法

<一般目標>

向精神薬の効果・副作用・薬理作用を習得し、患者に対する適切な薬物の選択、副作用の把握と予防および薬効判定を行うとともに、修正型電気けいれん療法の実際と注意点を理解する。

<行動目標>

- ① 向精神薬の薬理作用を理解できる。
- ② 各種向精神薬の症状及び疾患に対する効果・副作用・特徴を習得する。
- ③ 精神症状及び疾患に応じた適切な薬物を選択できる。
- ④ 副作用の把握及びその予防ができる。
- ⑤ 薬効の判定ができる。
- ⑥ 修正型電気けいれん療法の適応の判断ができ実施できる。

<方法>

- ① 向精神薬の薬理と使用方法について講義を受ける。
- ② 経験症例により薬物療法を学ぶ。
- ③ 修正型電気けいれん療法に助手として参加する
- ④ 専門研修指導医からチェックを受ける。
- ⑤ 症例検討会で発表する。

VI. 精神療法

<一般目標>

患者の心理を把握するとともに、治療者と患者の間におこる、心理的相互関係を理解し、適切な治療をおこなうとともに、家族との協力関係を構築して、治療を促進する家族の潜在能力を大事にできる。また、集団の中の心理的な相互関係（力動）を理解し、治療的集団を組織してその力動について理解する。

<行動目標>

- ① 患者とよりよい関係を築き支持的精神療法が施行できる。
- ② 認知行動療法について説明できる。
- ③ 症例によっては専門研修指導医の下に力動的 spirit療法を経験する。
- ④ 森田療法、内観療法を理解できる。
- ⑤ 家族関係の特徴を把握できる。
- ⑥ 家族との協力関係を構築し、疾患教育ができる。
- ⑦ 集団力動を理解できる。
- ⑧ 治療的集団を組織することとその力動について把握できる。

<方法>

- ① 個人精神療法がとくに必要とされる患者を担当し、専門研修指導医より定期的に指導を受ける。
- ② 研修施設に精神療法を専門とする専門研修指導医および公認心理士より指導、助言を受ける。
- ③ 絵画療法、レクリエーション療法、及び患者、医療スタッフのミーティングのメンバーとして参加する。
- ③ 自ら集団のミーティングの場を組織する。
- ④ 専門研修指導医が家族と面接に臨席する。

- ⑤ 家族と単独で面接し、その内容を専門研修指導医に報告して助言を受ける。

VII. 心理社会的療法、精神科リハビリテーション、及び地域精神医療・保健・福祉

<一般目標>

患者の機能の回復、自立促進、健康な地域生活維持のために種々の心理社会的療法やリハビリテーションの方策を実践し、あわせて地域精神医療・保健・福祉システムを理解する。

<行動目標>

- ① 患者の持つ健康な側面や潜在能力を把握し、患者を生活人として理解することができる。
- ② 患者の機能を高め生活の質を向上させるような心理社会的療法・精神科リハビリテーションの方策を実践できる。
- ③ 関連する社会資源と協同すべき他職種の業務について理解できる。
- ④ 地域・職場・学校などのメンタルヘルスを理解できる。

<方法>

- ① 病棟での作業療法、生活指導、レクリエーション療法を見学し活動に参加する。
- ② 社会生活技能訓練、心理教育などを見学し活動に参加する。
- ③ 機会があれば、小規模作業所、授産施設、生活訓練施設、福祉ホーム、グループホーム、地域生活支援センターなどを見学する。
- ④ 機会があれば、精神保健活動をしている職場、学校、教育関連施設等を見学し、意見交換などを行う。
- ⑤ 各種制度利用に関する公式文書を指導医の校閲を受けて作成する。

VIII. 精神科救急

<一般目標>

精神運動興奮状態や自殺の危険性の高い患者への対応など精神科において救急を要する事態や症状を適切に判断し対処する。

<行動目標>

- ① 精神運動興奮状態を呈している患者への対応及び治療ができる。
- ② 自殺の危険性の高い患者へ適切に対応できる。
- ③ 自殺未遂後の患者の治療ができる。
- ④ 他害行為を行った患者へ適切に対応できる。
- ⑤ 救命救急を要する場合、救命センターあるいは他科医師への迅速な連絡・紹介・転送ができる。
- ⑥ ⑤以外の急速に対応を要する事態や症状を判断し適切に対処できる。

<方法>

- ① 都道府県が施行している精神科救急システムの活動を理解する。
- ② 救急外来で精神科医としての急性期診療を経験する。
- ③ 日直、宿直で遭遇する救急患者を専門研修指導医の指示のもとに診察する。
- ④ 機会があれば、精神科救急の専門施設を見学する。

IX. リエゾン・コンサルテーション精神医学

<一般目標>

他科の依頼により、患者の精神医学的診断・治療・ケアについての適切な意見をのべ、患者・医師・看護師・家族などの関係についての適切な助言を行う。

<行動目標>

- ① 他科からの依頼に応じ、患者の精神医学的診断・治療・ケアについて適切な意見を述べることができる。
- ② 他科でのミーティングに出席し、患者・医師・看護師・家族などの関係について適切な精神医学的な助言を行い、問題解決に協力することができる。

<方法>

- ① （精神科を併設する）一般病院等において、他科の患者の治療依頼に応じ、専門研修指導医とともにその実態を学ぶ。
- ② 専門研修指導医とともに他科のミーティングに参加し、経験を積む。
- ③ 成書や教材を用いて学習する。

X. 法と精神医学(鑑定、医療法、精神保健福祉法、心神喪失者等医療観察法、成年後見制度等)

<一般目標>

日常の臨床で、自らの行動を「法」の視点から点検する態度を身につけるとともに、司法精神医学に関する問題を理解する。

<行動目標>

- ① 精神保健福祉法全般を理解し、とくに行動制限事項について把握できる。
- ② 成年後見制度を理解できる。
- ③ 心神喪失者等医療観察法を理解できる。
- ④ 簡易鑑定、精神鑑定の実際を理解できる（必須事項ではない）。

<方法>

- ① 精神保健指定医の措置診察を見学する。
- ② 機会があれば、成年後見制度については専門研修指導医の指導の下に診断書を作成する。
- ③ 機会があれば、簡易鑑定ないし精神鑑定の際に助手となって鑑定書を作成する。
- ④ 成書や教材を用いて学ぶ。

XI. 医の倫理（人権の尊重とインフォームド・コンセント）

<一般目標>

日常の臨床で、自らの行動を人権及び自己決定権の尊重という視点から点検する態度を身につける。

<行動目標>

- ① 日常の臨床で、自らの行動を「医の倫理」の視点から点検する態度を身につける。
- ② インフォームド・コンセント（informed consent）に基づく診療を行うことができる。

<方法>

研修医は、専門研修指導医の臨床姿勢を観察することにより、自らの行為を点検し、①に挙げた点について専門研修指導医と討論する。また、院内で実施される講習会に参加する。

XII. 安全管理

<一般目標>

日常臨床で患者および医療スタッフの安全を図り危険な状態に陥らないようにまた、危険な状態に陥った時の危険管理に関する態度を身につける

<行動目標>

- ① 転倒、ベッドからの転落を防止する態度を身につける
- ② 誤った薬物投与が行われないように注意する態度を身につける
- ③ 薬物などの副作用のチェックを十分にして被害が最小になるように対応できる
- ④ 自殺のリスクの評価とその対策を実行できる
- ⑤ 自傷・他害行為の対策と予防、および身体拘束時の安全管理を行うことができる
- ⑥ 医療者の不適切な対応で患者に重大な不利益が生じたときの対応の仕方を述べることができる

<方法>

- ① 日常診療で専門研修指導医、医療スタッフと医療安全について話し合う
- ② インシデント、アクシデントがあれば指導医の指導でレポートを作成し、事例の振り返りを行う。
- ③ 院内で定期的開催される医療安全に関する講習会に出席する